

京田辺市子どもの学習・生活支援事業に係る提案書を、以下のとおり公募型プロポーザルにて募集します。

令和3年7月7日

京田辺市長 上 村 崇

1 公募型プロポーザル方式に付する事項

(1) 業務名

京田辺市子どもの学習・生活支援事業（以下「本事業」という。）

(2) 事業の目的及び内容

本事業は、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生並びにその保護者に対して、学習の援助及び育成環境の改善に関する助言、進路選択その他の教育に関する助言等を行い、将来自立した生活ができるように必要な生活能力や学力等の獲得を目的とする。

(3) 契約期間

契約締結日から令和4年3月31日まで。

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

次の要件を全て満たす団体であること。

- (1) 子どもの学習支援又は相談支援の実績（例：学習塾の経営）があり、本事業の趣旨の理解し、事業を適切、公正、中立かつ効果的に実施できる者であること。
- (2) 京都府内に営業・運営拠点を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札等への参加を排除されている者でないこと。
- (5) 京田辺市が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (6) 暴力団関係事業者等でないこと。
- (7) 宗教活動又は政治活動を目的とした団体でないこと。また、特定の公職者（その候補者を含む）若しくは政党を推薦し、支持し又はこれらに反対することを目的とする団体でないこと。

3 参加資格の審査

- (1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、4の(1)～(3)に定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

#### 4 参加手続等

##### (1) 担当課及び問い合わせ先

京田辺市健康福祉部社会福祉課地域福祉係（2階9番窓口）

郵便番号 〒610-0393

住所 京田辺市田辺80番地

電話番号 0774-63-1127

FAX 0774-63-5777

メールアドレス [fukushi@city.kyotanabe.lg.jp](mailto:fukushi@city.kyotanabe.lg.jp)

##### (2) 企画提案募集要領に関する事項

###### ア 交付期間

公告日から令和3年7月19日（月）17時まで

（土曜日、日曜日及び祝日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで）

###### イ 交付場所 (1) に同じ

###### ウ 交付方法

(1) で交付するほか、京田辺市健康福祉部社会福祉課のホームページにおいてダウンロードすることができる。

##### (3) 参加申込書及び企画提案書に関する事項

###### ア 交付期間及び場所 (2) のア及びイに同じ

###### イ 提出期限 令和3年7月19日（月）17時まで

###### ウ 提出場所 (1) に同じ

###### エ 提出方法

持参又は郵送による。郵送の場合は、(1) まで電話連絡し、到着を確認すること。

#### 5 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者（以下「候補者」という。）を選定する。

#### 6 契約手続

候補者との地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約（単価契約）

#### 7 その他

(1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

(2) 審査結果及び候補者名は、公表する。

(3) その他詳細は、企画提案募集要領による。